

第 65 回 全日本馬場馬術大会 2013 Part II

実 施 要 項

1. 主 催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 平成 25 年 7 月 13 日(土)～ 15 日(月・祝)
3. 担 当 全日本馬場馬術大会実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会
5. 会 場 御殿場市馬術・スポーツセンター
静岡県御殿場市仁杉 1415-1

6. 競技種目および実施課目

第 1 競技 全日本内国産馬場馬術選手権

①FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009

★この競技で出場者の上位約 5 分の 3 の人馬が②に出場できる。

②JEF 自由演技国体成年馬場馬術課目

★①で出場資格を得た人馬が出場できる。

*①と②における各人馬の得点率の合計により選手権の順位を決定する。

第 2 競技 内国産馬 S クラス馬場馬術競技

JEF 馬場馬術競技 S 1 課目 2013

★この競技で出場者の上位約 5 分の 3 の人馬が第 5 競技に出場できる。

第 3 競技 内国産馬 M クラス馬場馬術競技

JEF 馬場馬術競技 M 1 課目 2013

★この競技で出場者の上位約 5 分の 3 の人馬が第 6 競技に出場できる。

第 4 競技 内国産馬 L クラス馬場馬術競技

JEF 馬場馬術競技 L 1 課目 2013

★この競技で出場者の上位約 5 分の 3 の人馬が第 7 競技に出場できる。

第 5 競技 内国産馬 S クラス馬場馬術競技 (決勝)

JEF 馬場馬術競技 S 2 課目 2013

★第 2 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第 6 競技 内国産馬 M クラス馬場馬術競技 (決勝)

JEF 馬場馬術競技 M 2 課目 2013

★第 3 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第 7 競技 内国産馬 L クラス馬場馬術競技 (決勝)

JEF 馬場馬術競技 L 2 課目 2013

★第 4 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

7. 参加資格

- (1) 選手は、参加申し込み締め切り日において日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。または、日本馬術連盟が特に認めた者。
- (2) 馬匹は、参加申し込み締切日において、日本馬術連盟の登録馬であること。

8. 参加条件

- (1) 同一人馬の出場は1種目までとし、馬は選手を替えて2種目まで出場できる。
- (2) 同一種目への出場は、1選手2頭を限度とする。
- (3) 異なる選手が騎乗する場合でも、馬の出場は同一種目1回限りとする。
- (4) 平成24年5月28日(月)から平成25年5月26日(日)の公認競技会における内国産馬ポイントランキング*に基づき以下に示す頭数に出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

【競技別馬匹出場頭数枠】

競技名	出場頭数枠
第1競技 全日本内国産馬場馬術選手権	15
第2競技 内国産馬Sクラス馬場馬術競技	20
第3競技 内国産馬Mクラス馬場馬術競技	30
第4競技 内国産馬Lクラス馬場馬術競技	30

*内国産ポイントランキングは、平成25年5月26日(日)時点で内国産馬登録がある馬匹を対象に、上記に示す期間に実施された公認競技会における上位3成績の平均に基づき算出する(公認競技会出場時点で内国産馬登録されているかどうかは問わない)。

- (5) 公認競技会の対象課目において50%以上の成績を人馬のコンビネーションで1回以上獲得していること。

なお、内国産馬場馬術選手権に出場申込する人馬のコンビネーションは、上記に加え、当該年度のランキングポイント集計対象期間内の全日本馬場馬術大会を除く日本馬術連盟主催・公認競技会において、出場申込する人馬のコンビネーションで、JEF自由演技国体成年馬場馬術課目に出場実績があること(得点率は問わない)。

9. 褒 賞

- (1) すべての実施競技で表彰を行う。
- (2) 第1競技の全日本内国産馬場馬術選手権は第5位までを入賞とする。第1位から第3位までに賞状、メダル、厩舎掛を贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。
- (3) 第5競技から第7競技は、第5位までを入賞とする。第1位から第3位までにメダルを贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。
- (4) 第1競技の①および②ならびに第2競技から第4競技は、出場者の上位1/4までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。ただし、出場者が20名以下の場合は5位までを入賞とする。
- (5) 第1競技の1位から3位までの馬の所有者に、飼育奨励賞を贈る(銀行振込)。
1位/50,000円 2位/30,000円 3位/10,000円
- (6) 第1競技、第5競技、第6競技、第7競技の第1位にJRA賞を贈る。

10. 競技会規程等

日本馬術連盟競技会規程第25版および日本馬術連盟獣医規程による。

11. 申し込み締切、および申し込み方法

- (1) 締 切 平成25年6月6日(木)必着
- (2) 参加申し込みは、電子申請あるいは書類申請により行うこと。
- (3) 書類による申し込みの場合は、参加申込書に参加馬資料および銀行振込受領書のコピーを添えて下記宛に送付すること。なお、書類に記載もれあるいは入金等の不備がある場合は受理しない。

送 付 先／ 〒104-0033

東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6 階

公益社団法人 日本馬術連盟内「全日本馬場馬術大会実行委員会」

- (4) 参加料の納入は、銀行振込のみとする。

振込口座／ 三井住友銀行 日本橋東支店 (普) 7 4 7 3 2 8 3

馬場馬術本部実行委員会

12. 参 加 料

- (1) 馬匹参加料 1頭につき(厩舎・オガ代含む)
 - ・ ランキングにより出場権利を獲得した馬匹 14,000 円
 - ・ 本部承認の推薦馬 80,000 円
- (2) 選手参加料 1競技(種目)1回につき2,000円を任意のオリンピック協賛金とする。
 - ・ 第1競技(②の参加料は不要)
 - 当該年度馬場馬術ナショナルチームの選手 13,000円+2,000円=15,000円
 - ナショナルチームの選手以外 18,000円+2,000円=20,000円
 - ・ 第2、3、4の各競技 15,000円+2,000円=17,000円
 - ・ 第5、6、7の各競技(現地で納入) 8,000円+2,000円=10,000円
- (3) 一度納入した参加料は、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合は、この限りではない。

13. 宿 泊

- (1) 事前の申し込みに関り、参加者の所属団体につき1名の馬付添い人(男子に限る)の仮眠所の用意がある。利用を希望する者は、御殿場市馬術・スポーツセンターに直接申込み、利用料を支払うこと(1泊1,000円・寝具は各自持参のこと)。
- (2) 選手および一般の宿泊は各自で手配すること。
- (3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

14. 参加馬の入厩

- (1) 滞在できる期間は、平成25年7月11日(木)～15日(月・祝)とする。
- (2) 入厩時間は、7月11日(木)9:00～17:00、7月12日(金)8:00～17:00とする。
なお、入厩時間は事前に申告のこと。
- (3) 会場到着後、速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を大会本部に提出すること。

その際、馬番号(個体識別番号)を配布する。

- (4) 参加馬は、到着時に主催者から提供される馬番号を、競技の間を通じて装着していなければならない。

15. 馬 糧・敷 料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際はすべて持ち帰ること。
- (2) 敷料はオガのみとし、実行委員会が用意する。

16. 防 疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ①入厩日の前年1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。
 - ②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種をしてから21日以上・2ヶ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・競技場へ入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は、1年以内であれば可とする。
 - ③日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・当年5月1日以降に、2週間から2ヶ月の間隔で2回実施していること。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用車両は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヶ月)の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や、申込書類に不備がある場合、入厩を認めない。

17. 打ち合わせ会

- (1) 平成25年7月12日(金)13時から会場内にて行う。
- (2) 第1競技①および第2、3、4競技の出場順番は、あらかじめ実行委員会が抽選を行なって決定する。
- (3) 第1競技②の出場順番の抽選は、第1競技①セントジョージ賞典終了後に別途行う。
- (4) 第5、6、7競技の出場順番は、第2、3、4競技の結果のリバースオーダーを基本とする。
- (5) 競技を複数の馬場で同時進行するため、出場順番を調整する場合がある。
- (6) 参加団体の代表者1名は必ず出席すること(代理出席を認める)。
- (7) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。

18. 表 彰 式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には原則として選手が正装で参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない場合は入賞の資格を失う。
なお、選手が参加できない場合は代理を可とするが、その場合も正装で参加すること。

19. その他注意事項

- (1) 自由演技に使用する音楽CDを、上位種目の出場申し込み時に提出のこと。
CDには、選手名、馬名、種目名を明記し、バックアップ1枚を含む計2枚を提出すること。
CD作成にあたっては、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。
使用媒体はCDのみとし、MD・カセットテープ等は不可とする。
- (2) 資格を偽って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。
- (3) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合応急処置はするが、主催者はその責を負わない。
- (4) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (5) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (6) 厩舎地区は、全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (7) 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。
- (8) 厩舎地区およびその周辺は参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは全て持ち帰ること。
- (10) 公共の施設を利用する一般的心得を遵守すること。
- (11) 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (12) 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。